



島根県報

令和2年3月17日（火）

号外第25号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【規 則】

補助金等交付規則の一部を改正する規則

（財 政 課） 2

島根県予算規則の一部を改正する規則

（ ” ） 3

公布された条例等のあらまし

◇補助金等交付規則の一部を改正する規則（規則第23号）

1 規則の概要

規則の適用対象とする負担金、交付金等の範囲を改正することとした。（別表関係）

2 施行期日

令和2年4月1日から施行することとした。

◇島根県予算規則の一部を改正する規則（規則第24号）

1 規則の概要

地方自治法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う規定及び様式の整備（別表第1・様式第1号関係）

2 施行期日

令和2年4月1日から施行することとした。

規**則**

補助金等交付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年3月17日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県規則第23号

補助金等交付規則の一部を改正する規則

補助金等交付規則（昭和32年島根県規則第32号）の一部を次のように改正する。

別表中第91号を第96号とし、第90号を第95号とし、第89号を削り、第88号を第94号とし、同号の前に次の1号を加える。

93 教育魅力化人づくり推進事業交付金

別表中第87号を第92号とし、第75号から第86号までを5号ずつ繰り下げ、同表第74号中「島根県合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策交付金」を「島根県合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策交付金」に改め、同号を同表第79号とし、同表中第73号を第78号とし、第72号を第77号とし、同号の前に次の1号を加える。

76 集落周辺里山整備事業費交付金

別表中第71号を第75号とし、同表第70号中「みーもの森づくり事業費交付金」を「県民参加の森づくり事業費交付金」に改め、同号を同表第74号とし、同表中第61号から第69号までを4号ずつ繰り下げ、同表第60号中「島根県農地利用最適化交付金」を「島根県農地集積・集約化対策推進交付金」に改め、同号を同表第64号とし、同表中第31号から第59号までを4号ずつ繰り下げ、第30号を第34号とし、同号の前に次の2号を加える。

32 島根県子育てのための施設等利用給付負担金

33 しまね放課後児童クラブ拡充支援交付金

別表中第29号を第31号とし、第25号から第28号までを2号ずつ繰り下げ、同表第24号中「民間保育所運営対策事業交付金」を「小規模民間保育所運営対策事業交付金」に改め、同号を同表第26号とし、同表中第14号から第23号までを2号ずつ繰り下げ、第13号を削り、第12号を第15号とし、第7号から第11号までを3号ずつ繰り下げ、第6号を第9号とし、同号の前に次の1号を加える。

8 島根県再生可能エネルギー熱利用普及促進事業交付金

別表中第5号を第7号とし、同号の前に次の1号を加える。

6 島根県専修学校授業料等減免交付金

別表中第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、同号の前に次の1号を加える。

2 公立大学法人島根県立大学授業料等減免交付金

附 則

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日（以下「施行日」という。）前に交付されたこの規則による改正前の補助金等交付規則別表第13号及び第89号に掲げる交付金については、施行日以後もこの規則による改正後の補助金等交付規則（以下「改正後の規則」という。）第10条から第16条までの規定の適用があるものとする。
- 3 改正後の規則別表第8号及び第32号に掲げる交付金については、施行日前において交付決定を受けたものも改正後の規則第10条から第16条までの規定の適用があるものとする。

島根県予算規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年3月17日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県規則第24号

島根県予算規則の一部を改正する規則

島根県予算規則（昭和39年島根県規則第66号）の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1 (第16条関係)

区分	支出負担行為として整理する時期	支出負担行為の範囲	支出負担行為に必要な主な書類	備考
1 報酬及び給料	支出決定のとき	当該期間分	支給調書	
2 職員手当等及び共済費	支出決定のとき	支出しようとする額	支給調書、死亡届書、失業証明書	
3 災害補償費	支出決定のとき	支出しようとする額	本人の請求書、病院等の請求書、受領書又は証明書、戸籍謄本（又は抄本）、死亡届書	
4 恩給及び退職年金	支出決定のとき	支出しようとする額	請求書	
5 報償費	支出決定のとき	支出しようとする額		
6 旅費	支出決定のとき	支出しようとする額	請求書、旅行命令書	
7 交際費	支出決定のとき	支出しようとする額	請求書	
8 需用費	契約を締結するとき又は請求のあったとき	契約金額又は請求のあった額	契約書、見積書、請書、仕様書、請求書	
9 役務費	契約を締結するとき又は請求のあったとき	契約金額又は請求のあった額	契約書、請書、見積書、仕様書、請求書	
10 委託料	契約を締結するとき又は請求のあったとき	契約金額又は請求のあった額	契約書、請書、見積書	
11 使用料及び賃借料	契約を締結するとき又は請求のあったとき	契約金額又は請求のあった額	契約書、請書、見積書、請求書	
12 工事請負費	契約締結のとき	契約金額	契約書、請書、見積書、仕様書	
13 原材料費、公有財産購入費及び備品購入費	購入契約を締結するとき	購入契約金額	契約書、請書、見積書	
14 負担金、補助及び交付金	請求のあったとき又は指令をするとき	請求のあった額又は指令金額	指令書の写し、内訳書の写し	
15 扶助費	支出決定のとき	支出しようとする額	請求書、扶助決定通知の写し	
16 貸付金	貸付決定のとき	貸付けを要する額	契約書、確約書、申請書	
17 補償、補填及び賠償金	支払期日及び支出決定のとき	支出しようとする額	判決書謄本、請求書	
18 償還金、利子及び割引料	支出決定のとき	支出しようとする額	借入れに関する書類の写し	
19 投資及び出資金	出資又は払込決定のとき	出資又は払込を要する額	申請書	
20 積立金	積立決定のとき	積み立てようとする額		
21 寄附金	寄附決定のとき	寄附しようとする額	申込書	
22 公課費	支出決定のとき	支出しようとする額	公課令書の写し	
23 繰出金	繰出決定のとき	繰出しようとする額		

様式第1号を次のように改める。

様式第 1 号 (第 11 条関係)

歳 出 予 算 配 当 書

財第 号
年 月 日

部
(局)
(委員会)

年度歳出予算を別紙のとおり配当する。

総 務 部 長

配当額

千円

別紙

(単位 : 千円)

節	予 算 額				配 当 額		
	今回迄予算額	減	今回決定額	保留	計	既配当額	配当残額
1 報 酬							
2 給 料							
3 職 員 手 当 等							
4 共 済 費							
5 災 害 補 償 費							
6 恩 給 及 び 退 職 年 金							
7 報 償 費							
8 旅 費							
9 交 際 費							
10 需 用 費							
11 役 務 費							
12 委 託 料							
13 使 用 料 及 び 賃 借 料							
14 工 事 請 負 費							
15 原 材 料 費							
16 公 有 財 産 購 入 費							
17 備 品 購 入 費							
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金							
19 扶 助 費							
20 貸 付 金							
21 補 償 ・ 補 填 及 び 賠 償 金							
22 償 還 金 ・ 利 子 及 び 割 引 料							
23 投 資 及 び 資 金							
24 積 立 金							
25 寄 附 金							
26 公 課 費							
27 繰 出 金							
合 計							

予算区分 (該当欄に○印)			
当初	補正	専決	繰越

予算主管課			

年度	会 計		

繰越	款	項	目

事 業			

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。